

令和2年8月

住宅瑕疵担保責任保険
保険申込事業者 様

松山市勝山町2丁目3-1
(一社)愛媛県中小建築業協会
TEL:089-943-5525

ちきゅう住宅(特定住宅)
住宅瑕疵担保責任保険(まもりすまい保険)
全建連団体扱いの廃止について

残暑の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、上部団体であった(一社)全国中小建築工事業団体連合会(略称:全建連)が団体連合会を解散することとなりました。当会においては平成10年度から現在まで保険申込受付業務をおこなってまいりましたが**8月31日(月)で申込受付を終了致します。**

これまでご利用頂きまして誠にありがとうございました。

今後については当会が連携団体として加盟している(一社)JBN・全国工務店協会に下記の方法で保険の申込みを受け付けてもらうようお願いいたしましたので、ご理解頂き保険申込み先の移行をお願いいたします。

なお、8月31日までに申し込みを済ませている物件については住宅保証機構(株)で責任を持って保険の申込受付から証券発行までを行っていただけますのでご安心ください。

当会事務局としては出来る限り会員工務店様にご迷惑の掛からない様に対処する所存です。

8月31日以降のお願い

(1) JBNの正会員として既に参加している工務店様の場合

- ① JBNへ保険の申込みをお願いします。
- ② 事務手数料: 6,000円(消費税込み)

(2) JBNの正会員でない工務店様の場合(猶予期間を設定)

- ① 令和3年2月26日(金)まではJBN会員と同様に団体扱いで保険の申込みを受付けてもらえます。
- ② 令和3年2月26日までにJBN正会員(※)になって頂いて団体扱いを継続されるか団体扱いをあきらめるかのご選択をお願いすることになります。
(※年会費:24,000円(非課税))

(3) ちきゅう住宅団体検査員資格について

- ① 全建連の登録からJBNへ移行をご希望の検査員様は移行の手続きが必要になります。

※なお、説明会を開催いたしますので裏面をご確認下さい。

住宅瑕疵担保責任保険（まもりすまい保険）
説明会のご案内

開催日時：令和2年8月29日（土）10：00～12：00（受付9：30～）

開催場所：愛媛県生活文化センター 2階 第1研修室
松山市北持田町139-2 TEL：089-933-1369

会場人数：50名（先着順）コロナウイルス感染対策のため人数を制限致します

※お車でお越しの方へ

センターの駐車場は台数の制限がありますご了承ください。

※出来るだけWEBでの参加をお願い致します。

会場での説明画面及び音声を流す予定です。

- ・ネット環境のあるPCが必要です
- ・WEB参加申込み受付後、設定方法・説明会資料を送付致します

《説明会参加申込書》

事業所名		
参加者氏名		
参加者携帯番号		
参加希望	参加する ・ 参加しない	
参加区分	会場参加 ・ WEB参加	
WEB参加者 のみ記入	資料送付先 メールアドレス	
貴社ご訪問による 直接のご説明	希望する ・ 希望しない	
備考	※何かご意見等がございましたらご記入下さい。	

申込期限：令和2年8月25日（火）

申込先：（一社）愛媛県中小建築業協会までFAX又はメールで申込みして下さい

FAX：089-943-5545

Mail:kyoukai@hime-ken.com